

協 定 書

武蔵野市（以下「甲」という。）、武蔵野赤十字病院（以下「乙」という。）及び一般社団法人武蔵野市医師会（以下「丙」という。）は、生後6か月以上の者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種（以下「ワクチン接種」という。）に伴い、被接種者にアナフィラキシーショック等の急を要する重篤な副反応が発生した場合の対応について、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、武蔵野市内におけるワクチン接種に伴い、被接種者にアナフィラキシーショック等の急を要する重篤な副反応が発生した場合に、救急受入体制を確保することにより、ワクチン接種を安全かつ確実にを行うことを目的とする。

（内容）

第2条 乙は、甲が設置する集団接種会場及び丙に所属する医療機関におけるワクチン接種に際し、被接種者にアナフィラキシーショック等の急を要する重篤な副反応が発生した場合に、甲及び医療機関等の求めに応じ、できる限り当該被接種者の受入れを行うものとする。

（期間）

第3条 本協定の協定期間は協定締結の日から令和5年3月31日までとする。ただし、国からワクチン接種について、実施期間の延長が指示された場合は、その期限まで延長するものとする。

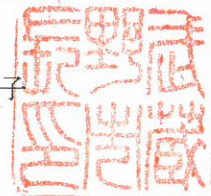
（その他）

第4条 この協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、甲乙丙協議のうえ、別途決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲乙丙それぞれが記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和4年11月1日

甲 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号
武蔵野市
武蔵野市長 松下玲子



乙 東京都武蔵野市境南町1丁目26番1号
武蔵野赤十字病院院
院 長 泉 並 木



丙 東京都武蔵野市中町2丁目15番5号
一般社団法人武蔵野市医師会
会 長 田 原 順 雄

